

令和元年10月8日

平成29年度決算審査特別委員会の指摘事項に対する対応状況

【口頭指摘】

## 平成29年度決算審査特別委員会 指摘事項一覧

### 【口頭指摘】

- 1 空き家の効果的な活用とその解消に向けた取組について（交流人口拡大本部・地域づくり推進部）…………… 1 頁
- 2 災害時における要支援者対策事業について（危機管理局）…………… 2 頁
- 3 文化芸術の振興に向けた若年層の参画について（地域づくり推進部・教育委員会）…………… 3 頁
- 4 公益財団法人鳥取県国際交流財団の運営について（交流人口拡大本部）…………… 5 頁
- 5 性暴力被害者の相談体制について（生活環境部）…………… 6 頁
- 6 企業誘致・企業立地の推進について（商工労働部）…………… 6 頁
- 7 鳥取二十世紀梨記念館の運営について（農林水産部）…………… 7 頁
- 8 水稻「鳥系93号」の生産体制について（農林水産部）…………… 8 頁
- 9 白ネギの集出荷体制について（農林水産部）…………… 9 頁
- 10 電気事業について（企業局）…………… 10 頁
- 11 厚生病院における適切な設備整備について（病院局）…………… 11 頁
- 12 スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用と処遇改善について（教育委員会）…………… 12 頁
- 13 運転免許更新時の高齢者講習について（警察本部）…………… 13 頁

平成29年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

【口頭指摘】

指摘事項	今後の対応	令和元年度事業名・予算額
<p><b>1 空き家の効果的な活用とその解消に向けた取組について</b></p> <p>県においては、中山間地やまちなかにおいて増加する空き家を効果的に活用するなどしてその解消を図るため、移住希望者に空き家情報を提供しているほか、空き家所有者へ空き家活用を提案したり、市町村に対する補助制度を設けて支援していますが、所有者の様々な事情により、空き家の確保(空き家バンクへの登録)が進んでいないことや、利活用に適した空き家の的確な把握が、課題として浮かび上がっています。また、所有者不明の土地家屋が全国的に増加し、県内でもインフラ整備や固定資産税の課税等への影響が出ており、その対応が求められるところであります。</p> <p>については、中山間地域やまちなかを活性化させるため、市町村や自治会、まちづくり団体等の取組支援を拡充するとともに、空き家を必要とする者に対して、より積極的に空き家情報を提供し、活用を働きかけ、マッチングを図るべきであります。</p> <p>さらに、空き家の状況によっては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく所有者への指導等の必要な措置を講じるとともに、空き家が除却された場合においては、更地となった跡地を有効に活用できるよう、市町村や関係団体と緊密に連携して取り組むことなどにより、空き家問題の解消を図り、新たな地域づくりを進めるべきと考えます。</p>	<p>空き家対策については、空き家対策協議会(県、市町村で組織)を通じて空き家調査の実施を市町村に呼びかけ、これまで18市町村で実施されていますが、活用可能な空き家の把握まではできていない市町村もあるので、国、県の補助制度の活用を促し、活用可能な空き家を把握する詳細な空き家調査を全ての市町村で実施されるよう働きかけていきます。</p> <p>市町村の空き家調査の結果を基に所有者に対して空き家バンクへの登録を働きかける等の取組など、県としても引き続き利活用に適した空き家の把握や確保、移住者の住まいとしての利活用の取組を支援するとともに、空き家の改修や流通の促進、地域のまちづくり団体の活動支援を行うこととしています。</p> <p>また、放置すると倒壊等の恐れがあり、衛生上有害な「特定空き家」に市町村が認定したものは、所有者に対して撤去等の指導を行い、国、県による除却補助制度の活用を促し除却を進めているところですが、空き家除却等の支障となる相続問題等に専門家からの助言を受けられるような体制整備や県補助制度の更なる見直しの検討等を行い、市町村の取組を支援していきます。</p> <p>撤去後の跡地活用については、引き続き他県の先進事例を参考にしながら、空き家対策協議会を通じて市町村や関係団体等とも連携して、有効活用の方策を検討します。</p>	<p>(地域づくり推進部) 空き家対策支援事業 8,000千円</p> <p>空き家利活用推進総合支援事業 当初 2,900千円 6月補正 9,600千円</p> <p>(交流人口拡大本部) 移住定住受入体制整備事業 当初 63,667千円 9月補正 7,300千円</p> <p>移住定住推進基盤運営事業(とっとり暮らし住宅相談員設置業務委託) 11,020千円</p>

平成29年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	今後の対応	令和元年度事業名・予算額
<p><b>2 災害時における要支援者対策事業について</b></p> <p>近年の度重なる大規模自然災害を契機として支え合いの重要性が改めて認識され、住民の防災意識が高まる中、平成29年度に36地区、同年度末の累計490地区で支え愛マップづくりが進んでいます。マップづくりに取り組むことで、地域住民が自らの地域の現状を把握し、地域を地域で見守るという意識が生まれることが期待でき、鳥取県元気づくり総合戦略で定める「平成31年度末に600集落」の目標達成に向けて今後も市町村社協、自治会、市町村等関係者との協議や住民に対する意識啓発を精力的に行うべきであります。また、マップは作成することだけが目的ではなく、災害発生時に地域で正しく活用されることが必要です。</p> <p>については、市町村等と連携して、いろいろな災害状況を想定した定期的な訓練活動への積極的なフォローを検討すべきであります。</p> <p>さらに、マップの作成や運用訓練等に当たっては、支援者自身が二次災害に遭う危険性があることを十分に認識し、「まず自らの安全を確保する」ことを基本とするような指導・助言を行うべきであります。</p>	<p>支え愛マップづくりの取組が全県下に広がるよう、平成29年度から市町村や市町村社会福祉協議会職員など支援者のスキルアップを進め、また主役である多くの県民に取組を知っていただくため、関係者連絡会や啓発研修を開催しているところであり、平成30年度末には支え愛マップづくりに取り組んだ集落は累計で552地区となりました。今後も、支え愛マップづくりが一層広がるよう引き続き取り組んでいきます。</p> <p>併せて、支え愛マップづくりに取り組んだ地域での地域支え愛会議の立ち上げ・運営の支援、災害発生時の避難の実効性を高める取組となるよう、個別避難支援や模擬訓練などを行う地域住民等へのフォローを引き続き行っていきます。</p> <p>また、とっとり県民活動活性化センターや日野ボランティア・ネットワークと連携し、支え愛マップづくりが進むよう地域に出向いて助言を行っており、その中でも「自分の身は自分で守る」自助、「住民同士の助け合い」である共助についても説明をし、「まず自らの安全を確保する」よう、引き続き助言していきます。</p>	<p>住民避難体制整備総合事業 当初 19,517千円 9月補正 975千円</p>

平成29年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	今後の対応	令和元年度事業名・予算額
<p><b>3 文化芸術の振興に向けた若年層の参画について</b></p> <p>県民・地域が文化芸術によって豊かになっていく社会を実現するためには、幅広い世代による参画が必要です。県では、「とりアート」「鳥取県美術展覧会」「とっとり伝統芸能まつり」など様々な催しを展開していますが、いずれも若い世代の参画割合が高いとは言えないのが現状であり、次世代を担う人材育成や文化芸術に関心を持ってもらうための取組を今後も積極的に行うべきであります。</p> <p>また、学校教育現場での鑑賞・体験機会を確保することも重要です。現在、「とっとり芸術宅配便」や「表現ワークショップ研究事業（トリジユク）」などによって児童・生徒が文化芸術に触れる場を設けていますが、いずれも将来の本県の文化芸術振興に必要かつ可能性のある事業だと考えています。教育委員会・学校現場との連携を深め、回数増や横展開を検討するなど、更に鑑賞・体験機会を充実させるべきであります。</p> <p>なお、若年層のスポーツ競技力向上にとって指導者が果たす役割は非常に大きいものがありますが、これは文化芸術における次世代の人材育成にも同じことが言えると考えます。若年層の参画促進を図るため、指導者の確保・育成といった観点からの取組強化も検討すべきであります。</p>	<p>とりアートでは、児童・生徒を対象としたワークショップや指導者を対象とした講座等により若い世代の関心を高めるとともに、次世代人材や指導者の育成に取り組みます。伝統芸能まつりでは、高校生ボランティアによる運営参画を中学生まで拡大するなど、若い世代の関心を高めるために取り組んでまいります。</p> <p>また、若い世代に情報が届きやすい公式 SNS も積極的に継続活用していきます。</p> <p>学校教育現場での鑑賞・体験機会となっている「とっとり芸術宅配便」「芸術鑑賞教室」について、校長会での周知や学校との調整などにより、引き続き、実施校が増加するよう取り組みます。</p> <p>また、ととりの芸術宅配便事業で実施している指導者研修は、今後指導者を目指す方も対象にしており、実際の指導現場の見学等も加え指導者の確保・育成に取り組んでいきます。</p> <p>演劇手法等を用いた教育（表現ワークショップ研究事業）についても、その研究成果の活用を図っていきます。</p> <p>博物館では、現在、毎週土曜日に開催しているワークショップの中で、子ども向けワークショップを開催しているほか、学校での県立博物館の美術コレクションの展示解説を行う「コレクション宅配便」を開催するなど、子どもたちをはじめとして、より多くの方に鳥取県の美術コレクションに親近感と関心を持っていただくための取組を行っており、今後も継続していきます。</p> <p>さらに、新たな県立美術館の特色として、「美術ラーニングセンター」の機能を設けることとしており、子どもたちの美術を通じた学びへの支援を学校教育と連携して行うこととしています。令和元年7月には、「対話型鑑賞授業」推進プロジェクトチームを設置し、具体的な取組の検討・推進を行っているところです。</p> <p>なお、新美術館開館は数年先となるため、現在は、デジタルコンテンツの試行や教職員向け研修、小学生招待などにより、美術館活動の効果を先行して波及させる取組を行っているところであり、新美術館開館時には学校教育との連携をさらに進めていきたいと考えています。</p> <p>その他、美術アーティストと作品に出会う機会の提供や子ども向け</p>	<p>(地域づくり推進部)</p> <p>第17回とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)開催事業 63,668千円</p> <p>第63回鳥取県美術展覧会開催事業 24,354千円</p> <p>第10回とっとり伝統芸能まつり開催事業 4,648千円</p> <p>文化芸術拠点施設運営費 618,309千円 (うち鳥取県立県民文化会館の管理運営委託料(とっとり芸術宅配便を含む)270,869千円)</p> <p>アートで花ひらく地域活性化事業 当初 62,681千円 6月補正 3,220千円 (うち表現ワークショップ研究事業 5,000千円)</p> <p>(教育委員会)</p> <p>博物館普及事業費 13,004千円</p> <p>鳥取県立美術館整備推進事業 39,977千円</p> <p>文化芸術活動支援事業(文化部パワーアップ事業) 1,743千円</p>

平成29年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	今後の対応	令和元年度事業名・予算額
	<p>企画展の開催などの新たな事業なども検討の視野に入れ、文化芸術に関心を持ってもらうための取組を充実させていきたいと考えています。</p> <p>また、高等学校においては県外の優秀な指導者を招いた研修会の開催や全国レベルの指導者研修への派遣等を行うことで、指導者の専門性の向上を目指しているところです。また、中学校においても、中学校文化連盟など関係機関とも相談しながら、指導者の確保・育成について検討しているところです。</p> <p>今後も引き続き、外部の人材の活用や、指導者の育成に向けて支援を行っていききたいと考えています。</p>	

平成29年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	今後の対応	令和元年度事業名・予算額
<p><b>4 公益財団法人鳥取県国際交流財団の運営について</b></p> <p>平成29年度における公益財団法人鳥取県国際交流財団の経常収益は、約76%が受取補助金等で賄われています。同財団が実施している事業の公益性に鑑みれば、地方公共団体等からの補助金や受託金等に依存することにある程度理解はできます。しかし、訪日外国人数が急増傾向にあるなど、国際交流に関する環境変化が進む中、また、今後の経営安定化の観点からも同財団に求められる事業のあり方や注力すべき取組について、高い問題意識をもって検討を始めるべきであります。</p> <p>また、同財団では、県内に在住する色々な立場・国籍の外国出身者が日常生活に役立つ日本語を共に楽しく学べる場として「日本語クラス」を運営しているところです。平成23年度には344名であったものが平成29年度には649名となるなど、受講者数は増加傾向にあります。これは主にベトナム人など技能実習生の増加による学習希望者の急増によるものであり、今後、更に増加することが想定できます。</p> <p>本来、技能実習生に対する日本語教育は、監理団体や受入事業者が行うべきものであります。また、県内では日本語学校の整備も進む中、県国際交流財団が行うべき本来の役割に鑑み、当該クラスの運営のあり方を今一度整理すべきであります。</p>	<p>国においては、外国人労働者の受入拡大に踏み切り、昨年12月には「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を閣議決定し、支援制度を創設したことから、本県においても在住外国人の増加を見据えた一層の多文化共生施策の充実が必要とされており、県内の国際化・多文化共生を担う公益財団法人鳥取県国際交流財団の役割や取組の充実も求められます。</p> <p>本県の外国人との共生施策を進める上で、同財団は、今後も中心的役割を担っていく必要があることから、県としても国の支援制度を活用して、同財団の外国人相談業務の拡充を図ったところです。</p> <p>同財団は公益法人として外国人を本県社会に受け入れるに当たり重要な役割を担う公共性の高い団体であり、本県からの補助金等を中心とする運営にならざるを得ないと考えており、県としても財源の確保のため、外国人労働者の受入拡大を推進する国に対して支援の充実を引き続き要望するとともに、経営安定化に向けた財源確保の方策について同財団と一緒に考えていきます。</p> <p>県内で設立されている日本語学校は基本的に「留学」の在留資格で来日している外国人のために開設されたものであり、技能習得のために来日している外国人技能実習生向けのプログラムもないのが現状です。</p> <p>また、監理団体や受入事業者が行う日本語教育は、法令で定める必要最低限のものが多く、就労する外国人が本県で生活していく上で十分な水準の学習ができているとは言い難いところです。</p> <p>こうした状況に鑑み、技能実習生を含めた在住外国人に対して、同財団が本県で生活を行う上で必要なレベルの日本語教育を行うセーフティネットの役割を果たしていく必要があると考えています。</p> <p>なお、本県では令和元年度より「鳥取県日本語学習支援補助金」を創設し、複数企業等が共同で行う日本語学習会の開催経費の一部を補助しています。</p>	<p>(交流人口拡大本部) 鳥取県国際交流財団助成事業 52,743千円 (うち日本語クラスの運営補助 2,017千円)</p> <p>外国人総合相談センター(仮称) 運営事業【新規】 20,000千円</p> <p>外国人受入環境整備事業【新規】 6月補正 5,283千円</p> <p>(商工労働部) 外国人材活躍支援事業 6,596千円</p>

平成29年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	今後の対応	令和元年度事業名・予算額
<p><b>5 性暴力被害者の相談体制について</b></p> <p>鳥取県における性暴力被害の相談・支援件数は、平成29年度は147件で、支援員は平成29年度に9人増加し、現在は45人と体制も強化されているところです。</p> <p>しかしながら、現在の相談時間は、平日週3日の11時～13時と18時～20時であり、相談者からの緊急な要望に十分に答えられていないのが現状です。</p> <p>相談日を平日週5日にし、昼間の相談時間を拡大することはもとより、昼間働いている相談者へも対応できるよう、さらに遅い時間帯(夜間)の相談時間についても今後、検討すべきであります。</p>	<p>令和元(2019)年10月1日から、昼間の相談日を週5日(月～金)に、相談時間を10時～16時にそれぞれ拡大することとしました。</p> <p>夜間の相談時間は、引き続き週3日(月・水・金)の18時～20時としていますが、相談者からの意向・要望内容や相談対応の状況を勘案しながら、相談時間のあり方について検討していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談日：月～金(年末年始は除く)</li> <li>・相談時間：月、水、金・・・10時～16時、18時～20時 火・木・・・10時～16時</li> </ul>	<p>犯罪被害者等相談・支援事業 15,461千円</p>
<p><b>6 企業誘致・企業立地の推進について</b></p> <p>県は成長分野の企業誘致に力を入れています。県内企業への発注や関連技術者の育成が遅れている状況であります。これは、双方に受発注についての意欲はあるものの、誘致企業と県内関連企業との技術水準や生産量のマッチングが見込んでいたより難しかったことが要因として考えられます。</p> <p>例えば、長野県は県内に誘致前からそれなりの関連技術やノウハウを持っている企業があり、誘致後に航空機関連産業で成功を収めています。</p> <p>については、製造業のグローバル化により一地域内のみで受発注関係を成立させることは難しくなっているとはいえ、企業誘致事業を効果的に行うために、誘致前のリサーチをさらに徹底し、県内企業への波及効果につなげるべきであります。</p>	<p>誘致企業に対しては、従前から経済波及効果につながるよう地元企業への発注を要請しており、技術水準のすり合わせや求められる生産量への対応などの課題もあるものの、企業間のマッチングを鳥取県産業振興機構とも協力して続けた結果、新製品の部品を県内企業から調達することが決定するなどの成果も出てきています。今後も粘り強く受発注関係構築を働きかけていきたいと考えています。</p> <p>令和元年6月補正予算から企業立地事業補助金を抜本的に見直し、県内企業による成長ものづくり分野等における取組を支援する「鳥取県産業成長応援補助金」を創設しました。この制度により県内企業の成長分野への挑戦を促し、誘致企業との受発注マッチングが整いやすい環境づくりを進めます。</p> <p>特に、この度の指摘も踏まえ、誘致企業が同補助金を活用する際には県内企業への受発注計画を策定することを義務付けるなど、立地前段階からの受発注成立を積極的に進めることとしました。また、各県外本部等に配置された鳥取県産業振興機構の受発注コーディネーターとの連携を強化して誘致前のリサーチを徹底することで、受発注の可能性を広げることとします。</p> <p>併せて平成31年1月に策定した「鳥取県産業人材育成強化方針」に基づき、ものづくり分野・ICT分野における高度技能・技術者の更なる育成のための方策も検討してまいります。</p>	<p>鳥取県産業成長応援補助金 6月補正 100,000千円</p> <p>鳥取県企業立地事業補助金 当初 4,429,724千円 9月補正 1,203,370千円</p>

平成29年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	今後の対応	令和元年度事業名・予算額
<p><b>7 鳥取二十世紀梨記念館の運営について</b></p> <p>鳥取二十世紀梨記念館は平成13年4月にオープンし、近年は年間10万人～13万人程度の入館者があります。県からの委託費については、毎年1億円余となっており、委託費の軽減に向けて、入館者の増加を図るための不断の努力を行うべきであります。また、施設の老朽化、展示内容の陳腐化への早急な対応も行う必要があります。</p> <p>ついては、下記事項を参考として、積極的な対策を行うべきであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 入館者の正確なデータを把握し、年齢階層別のニーズや感想を調査分析し、将来構想を立てること。</li> <li>2. 県内のリピーター客を増加させるよう小中学生を対象とした生物関係等の学習館も併せた機能を持たせるよう教育関係者と検討すること。</li> <li>3. 展示については、経費節減の観点から、キャプションを地元展示業者と協力し手作りで行うこと。</li> <li>4. 正面の梨の巨木については、プロジェクションマッピング等を用い、来館者へのファーストインプレッションを強くすること。</li> <li>5. 鳥取県園芸試験場からのお便りコーナーを設置し、梨以外の果樹を広くPRすること。</li> <li>6. 館名については、親しみのある「なしっこ館」で統一すること。</li> </ol>	<p>鳥取二十世紀梨記念館の管理運営を評価するために、鳥取大学、観光関係の有識者、先進的梨農家等を委員として設置されている「農林水産部指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会」を活用するなどして、入館者の増加方策、施設の老朽化対策、展示内容のリニューアルなど以下の方策を検討していきます。</p> <p>外国人来館者が増えていることから、案内表示等について、外国人の方にも分かり易いものとなるよう県内在住外国人の方に助言を頂くこととしています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 来館者へのアンケート調査によるニーズ把握、他県の類似施設の集客対策、管理運営において工夫されている状況の調査なども実施し、具体的な検討に反映させる予定です。</li> <li>2. 小中学生を対象とした学習機能については、現在、夏休みの自由研究教室を開催しているほか、梨ガーデンを活用して親子による梨の袋かけ体験等の取組を行っておりますが、近隣の小中学校の先生の意見も伺いながら、さらに充実させたいと考えます。</li> <li>3. 展示のキャプション作成等については、職員自ら作成して経費削減に努めております。</li> <li>4. 正面の梨の巨木は館のシンボルであり来場者に梨の木の力強さを感じていただけるよう、より一層インパクトのある見せ方を検討します。</li> <li>5. 鳥取県園芸試験場のお便りコーナーを既に設置しておりますが、より内容を充実させたいと考えます。</li> <li>6. 現在使用している「なしっこ館」の愛称については、チラシやホームページで統一的に活用すること等により、親しみやすく、訪れたいくなるような施設として広く認められるように取り組みます。</li> </ol>	<p>鳥取二十世紀梨記念館施設管理費 2,331千円</p> <p>鳥取二十世紀梨記念館管理運営委託費 111,400千円</p>

平成29年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	今後の対応	令和元年度事業名・予算額
<p><b>8 水稲「鳥系93号」の生産体制について</b></p> <p>水稲優良育成系統「鳥系93号」は、食味の良いプレミアム主食用品種に位置付けられており、本県オリジナルのブランド米として大いに注目されています。平成29年度には県内11箇所に試験ほ場を設置して現地適応性と優秀性を確認し、平成30年4月に鳥取県産米改良協会が奨励品種に採用しています。また、「星空舞」と命名し品種登録出願を行ったところです。</p> <p>しかしながら、全国の各地域には多数のブランド米があり、「星空舞」が競争に勝っていくことは困難であることが容易に想像できる場所があります。県は5年後をめどに「星空舞」の栽培面積を、県内主食用米の25%にあたる3000haとすることを目指していますが、全国展開するためには不十分であります。</p> <p>については、早期に栽培技術を確立し、他県の農業試験場と連携し、5県（山形県、宮城県、島根県、大分県、長崎県）で展開されている「つや姫」のように複数県での生産体制を構築する戦略を検討すべきであります。</p>	<p>「星空舞（鳥系93号）」は、平成30年度から本格的に県内各地で、統一的な栽培試験を始めたところであり、令和元年度も引き続き、普及に向けた現地試験を実施することとしています。</p> <p>（星空舞の県内作付面積 H30:5ha→R1:364ha）</p> <p>「星空舞」ブランド化に向けては、まずは「星空舞」の高品質・良食味に向けた栽培技術を早期に確立し、県内での安定生産と普及拡大を目指すこととしており、概ね5年後に3,000haの達成を目指すため、JAグループ、米卸、県等で構成する推進会議を令和元年5月に設置し、推進方策を検討しています。</p> <p>「つや姫」においても約3年間、県内で栽培した後、他県での作付を推進されたとのことであり、本県においても県内での安定生産と市場評価の定着が見込まれた後、複数県での生産体制の構築等、他県との連携について、検討したいと考えます。</p>	<p>「星空舞」ブランド化推進事業 【新規】6月補正 21,340千円</p>

平成29年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	今後の対応	令和元年度事業名・予算額
<p><b>9 白ネギの集出荷体制について</b></p> <p>白ネギは鳥取のブランド野菜の一つであり、新規就農者も増えて、産地としての栽培面積の維持・拡大が期待できます。また、鳥取県の白ネギは春、夏、秋冬と一年を通して出荷が可能な周年出荷が大きな特徴であり、夏場にも安定的に生産できるのは産地の強みであります。</p> <p>弓浜白ネギ共同選果場は平成27年に全面改修され、出荷調整作業の効率化が図られましたが、夏場は持ち込んでから選果されるまでの間に腐ってしまい、製品率が低い状況であります。特に今夏は出荷調整作業に時間を要したことも重なり、製品率が通常の7割にまで低下した時もあったようであります。</p> <p>については、冷蔵施設を設置した場合と現状との生産コストを比較するなど、関係者の意見を聞き、夏場の安定出荷について検討すべきであります。</p>	<p>弓浜白ネギ共同選果場については、平成27年度園芸産地活力増進事業を活用し、選果ラインの全面改修が行われました。JA鳥取西部によれば、改修により、製品率は30%前後向上するなど、選果効率が向上したものの、夏場などの高温時には出荷が集中し、共同選果場の処理に時間を要し、ロスが発生する場合もあるとのこと。</p> <p>JA鳥取西部等と検討を行った結果、簡易な冷蔵施設として共同選果場の一部をビニールカーテンで囲って冷房することにより選果されるまでの温度上昇を防ぐエリアを設けることとし、現在効果を検証中です。</p>	<p>戦略的園芸品目（白ネギ）総合対策事業 24,059千円</p>

平成29年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	今後の対応	令和元年度事業名・予算額
<p><b>10 電気事業について</b></p> <p>県営電気事業では、老朽化した発電所の更新検討に際して、平成29年度においてPFI手法検討及び導入可能性調査が実施され、施設更新整備のみならず、その後の運営についても公共施設等運営権事業で行うことが有効との報告を得ております。</p> <p>この結果やその後の検討を踏まえ、小鹿第一、第二発電所及び日野川第一発電所の再整備と、現在県直営で再整備を行っている春米発電所を加えた4発電所の管理運営について、PFI手法による事業化の検討が進められております。</p> <p>こうしたPFI手法による県営発電所の運営等は、これまで実施例のない新たな取組でもありますが、その検討結果等について、県民へのわかりやすい周知が不足していたのではないかと考えられます。</p> <p>については、今後の実施過程においては、再整備による再生可能エネルギーの安定的な電力供給や、企業局経営の健全化に資することなどのPFI手法の効果や県として享受できるメリットについて、県民に対し十分な説明をしながら進められるべきであります。</p>	<p>県営水力発電所の公共施設等運営事業については、導入や事業範囲の方針決定等、節目ごとに議会への報告とともに、その都度、ホームページで再生可能エネルギーの安定供給や民間解放による地域経済振興といった事業目的なども情報公開を行い、また鳥取県 PPP/PFI 推進地域プラットフォームといった場も活用して情報提供を行いながら、検討を進めてきたところです。</p> <p>県民へのわかりやすい周知については、平成30年11月議会において当該事業の実施に必要となる実施方針に関する条例（鳥取県営企業の設置等に関する条例の改正条例）が可決されたことに伴い、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき実施方針を公表し、現在事業者の選定を行っておりますが、その際、改めて事業の実施目的に併せ、県営企業経営の健全化への寄与といった事業効果などを県民への十分な説明の視点の下に、よりわかりやすく情報公開を行いながら、本事業実施に取り組んでまいります。</p>	<p>電気事業 2,729,252 千円            (うち民間活力活用事業 71,508 千円)</p>

平成29年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	今後の対応	令和元年度事業名・予算額
<p><b>11 厚生病院における適切な設備整備について</b></p> <p>厚生病院における施設整備については、過去にも指摘してきておりますが、化学療法室及び地域連携センター等について、地域連携棟の増築等により拡充整備する計画が立てられています。</p> <p>現行の化学療法室は、狭隘なスペースで窓もなく、がん治療等を受ける患者に対する心理的配慮の面からも、早急な対応が求められます。また、地域連携センターについても、機能強化に伴ってかなり手狭となっており、同じく対応が求められます。</p> <p>平成30年9月補正予算において「厚生病院がん患者支援センター（仮称）整備事業」で基本設計・実施設計の予算が計上され、平成32年春のオープンに向けて取り組まれています。中部圏域の中核病院という厚生病院の役割を踏まえて、将来的にも求められる医療機能を担うことができる十分な施設に拡充整備するよう取り組むべきであります。</p>	<p>厚生病院は中部圏域の中核病院として、また、地域がん診療連携拠点病院として各種がん医療を提供し、圏域の医療に積極的に貢献していく役割があります。</p> <p>以前から化学療法室が狭隘であるとの御指摘を受けており、病院としても環境改善の必要性を強く認識していましたが、平成30年9月補正予算の成立を受けて、「厚生病院がん患者支援センター（仮称）」→正式名称「患者支援棟」の設計に着手し、順次整備を進めています。</p> <p>現在、年度内の完成に向け、化学療法室の療養環境の改善やがん関係の診療・相談機能の集約化、地域連携センターの狭隘化の解消等を図るよう、実施設計を完成させ、施設整備に取り組んでいるところであります。</p>	<p>厚生病院がん患者支援センター（仮称）整備事業            (平成30年9月補正 13,432千円)            当初 155,308千円            6月補正 59,735千円</p>

平成29年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	今後の対応	令和元年度事業名・予算額
<p><b>12 スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用と処遇改善について</b></p> <p>本県において、不登校の児童生徒数は増加傾向にあり、その出現率は、小学校、中学校、高等学校のいずれも全国平均を超える状況に至るなど、大きな問題となっています。</p> <p>これに適切に対応するため、いじめや不登校といった生徒指導上の課題に対応するスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置する取組が県において進められていますが、全市町村に配置されておらず、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有する者の割合も、市町村において低い状況にあります。</p> <p>また、不登校やいじめ、問題行動等の改善を図るため、県が中学校及び県立学校に配置するスクールカウンセラーの時給が、本県においては5,500円（全国平均5,000円）であるのに対し、県立学校のスクールソーシャルワーカーの時給は、2,000円（全国平均（全校種）2,707円）と、非常に低い水準にあります。</p> <p>については、県内においてスクールソーシャルワーカーの更なる活用を図るため、その専門性を一層深めるとともに、公立学校への配置の拡大のほか、処遇の改善を図るべきであります。</p>	<p>スクールソーシャルワーカー（以下SSWと表記）の専門性を一層深めることは重要であると考え、平成30年度から現任SSW研修を年5回実施するとともに、令和元年度からはさらに新任SSW研修を年3回実施することとし、資質向上を図っているところです。</p> <p>また、令和元年度にSSWが未配置であった1町が来年度配置予定であり、令和2年度は全19市町村にSSWが配置される予定です。</p> <p>SSWの処遇については、全国平均と比べて勤務時間数や社会保障の有無等、時給だけでは比較できない部分もあるため、勤務条件（勤務時間、社会保険の加入、旅費支給等）も踏まえた単価設定について他県の詳細な状況を確認したところであり、市町村の意見も伺いながら、有資格者の人材確保等とあわせて検討していきたいと考えています。</p>	<p>スクールソーシャルワーカー活用事業 53,787千円</p>

平成29年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	今後の対応	令和元年度事業名・予算額
<p><b>13 運転免許更新時の高齢者講習について</b></p> <p>70歳以上の方が運転免許更新時に受講する高齢者講習は、現在、鳥取県公安委員会からの委託を受けて県内の各自動車学校が実施していますが、受講対象者が増加傾向にある中、受講予約をとりづらい状況が散見されます。</p> <p>今後、70歳以上の高齢者が劇的に増加するとされる中、受講できずに運転免許が失効する事態が発生しないよう、対象者への早期周知に努めるとともに、既存の各自動車学校への委託と併せて公安委員会が直営で認知機能検査を行うなど、柔軟な対応を検討すべきであります。</p>	<p>70歳以上75歳未満の方の運転免許証の更新時には高齢者講習の受講、75歳以上の方の運転免許証の更新時には認知機能検査の受検及び高齢者講習の受講が義務付けられています。</p> <p>鳥取県では、受検、受講に際して、高齢者の方が直接各自動車学校に予約を入れるシステムとなっておりますが、おおむね予約をしてから実施までに2か月、また、春休み、夏休み時期等の繁忙期には、さらに待ち日数が長くなることは認識しているところです。</p> <p>このような背景から、県警察では、早期に受検、受講の予約をしていただくことが重要と考え、検査、講習の通知書の冒頭に赤色の文字で「余裕を持って早めに予約してください」の注意書きや、通知文を入れる封筒にも、在中の通知文を早期に読んでいただくために「まずは開封してください」の注意書きを加えました。その他に県警ホームページや各運転免許センターの掲示等で、早期予約の周知に努めているところです。</p> <p>また、認知機能検査を実施する検査員の充実のため、鳥取県公安委員会による認知機能検査員講習会を本年3回開催し、令和元年6月末において46人（指定教習所職員19人、警察職員27人）が新たに検査員の資格を取得しました。</p> <p>更に、認知機能検査を実施する場所を拡充するため、関係する規定を改正し、平成31年1月10日からは公安委員会による直営検査も始め、令和元年6月末までに、臨時認知機能検査対象者、更新期限切迫者、複数回受検者73人に対し実施しています。</p>	<p>安全運転講習費 181,928千円</p>